

平成 29 年第 12 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 29 年 9 月 21 日 午後 3 時 00 分開会

午後 4 時 33 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 照屋 尚子	委 員 喜友名 朝春
委 員 新崎 速	委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣

(2) 欠席委員

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	親泊 信一郎	総 務 課 長	識名 敦
教育支援課長	登川 安政	施 設 課 長	佐次田 薫
学校人事課長	古堅 圭一	県立学校教育課長	半嶺 満
義務教育課長	當間 正和	保健体育課長	平良 朝治
生涯学習振興課長	城田 久嗣	文化財課長	萩尾 俊章

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 29 年第 10 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 29 年第 10 回議事録を承認した。

(4) 平成 29 年第 11 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 29 年第 11 回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、喜友名委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 喜友名委員 「1歳出」の「3学校・家庭・地域の連携協力推進事業」についてです。今回は設備備品の整備ということですが、この推進事業そのものは、設備備品の整備だけで無く、家庭教育支援事業や地域ぐるみの学校安全体制の整備など多様な取組みの実施に対して、国が支援していると思っていますが、どのような事業になっているのでしょうか。
- 総務課長 今回の事業は、国は平成28年度に補正予算として計上しています。文部科学省は、一体型の児童クラブと放課後子ども教室の整備を行っていくということで、市町村において、環境を充実させるために例えば空調とか空気清浄器とか備品の整備が行われるだろうということで、文科省がそれを推進するということで予算が計上されました。今回は一体型の教室を整備するということを対象に制度が創設されたということになっております。
- 喜友名委員 ということは、この推進事業に関しては、他にも実際に事業として、補助事業として計上されていますか。
- 教育長 当初予算とか、既決であるのではないですか。
- 総務課長 今回の補正予算は、この事業が対象となっておりますけれども、例えば地域連携等については、当初で組んでいる予算については、文部科学省の補助を受けて、従来から制度があるということになっております。
- 玉城委員 同じく「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」についてです。今回の中城村と糸満市が公募によって補助を受けることとなっておりますが、放課後子ども教室の整備が進んでいない市町村もあると思います。今後の見通しとして、次年度以降は同じように公募するのか、整備の進んでいない市町村を対象としてやっていくのか、教えていただきたいと思います。
- 生涯学習振興課長 おっしゃる通りまだまだ進んでいない状況がございます。補助金の説明会等でもって、このような補助制度がありますということをお伝えして、少しでも多くの市町村に広げていく努力をしているところでございます。

○ 玉城委員 やはり公募なのですね。

○ 総務課長 文部科学省の方でも推進していることですので、県としても、推進しながら、市町村と連携しながら進めていくということになっています。

○ 照屋委員 「1歳出」の「1高等学校施設保全事業」及び「2特別支援学校施設保全事業」についてです。改正建築基準法に基づく学校施設の定期点検ということですが、法改正される前は、事務長が中心として学校現場で点検することとなっていたということで、今回の改正により外部に委託できるようになっているとのことですが、点検者はどういった資格を必要とするのでしょうか。

○ 施設課長 今回の改正を受けて、資格者は1級建築士、2級建築士、国の方から資格者証を交付された者ということになっております。ですから外部委託を行うとなると、具体的には設計事務所等に依頼し、一級建築士や二級建築士が点検を行うということになっています。

○ 照屋委員 これは各学校が個別で委託契約を結ぶのですか。

○ 総務課長 施設課で一括して契約して実施することです。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

○ 新崎委員 生徒達が学校や授業で学習することができない先端技術を学ぶ経験は、おそらくその後の教科の学習への興味関心を高めるだけではなく、工業や産業への職業選択にも繋がっていくものと期待をしております。しかし、離島の学校にも工業の学科やコースありますが、本島の学校と比べて先端技術に触れる機会が少ないと思います。交通費や研修時間の確保など、難しい面もあるとは思いますが、研修の機会が設けられるように、ぜひ配慮をしていただきたいと思います。離島からの交通費となると、かなり膨大な金額になると思いますが、何らかの工夫をして研修ができるか考慮いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 県立学校教育課長 本島の学校につきましては、年間計画に位置づけをしまして、定期的に実施をしているところでございます。離島につきましては、なかなか定期的な実習ができない状況ではございますが、例えば、競技大会等で本島に派遣される際に、

事前に実習計画を組むということをこれまでに実施しております。今後ともしっかりとその確保に努めていきたいと思います。また、離島に勤務する教職員につきましても、夏季・短期研修等で研修機会を設けているところあります。今後もしっかりと離島の生徒・職員が活用できるように取り組んでいきたいと思います。

- 玉城委員 「1概要」にもありますように「本県工業教育の振興及び将来のスペシャリスト育成を図る」とあり、大変有意義な取組みだとは思いますが、多分研修計画とか教育課程の位置づけ等もきちんとされるものだと思います。そこで生徒の実習の様子とか学びの成果等、企業との連携の様子など発信する必要があると思います。例年行われている産業教育フェアなどで、こういった機械の紹介だとか、そのようなことが行われていますか。
- 県立学校教育課長 実習の成果につきましては、各学校においてもそういう機会を設けております。県の取組みとしましては、産業教育フェア等で生徒が作成したもののブースを作つて、発信をして、県民の方々に説明をしております。
- 教育長 今の玉城委員のご発言は、最先端の技術をセンターに導入しているので、この技術を活用した事例を紹介するようにしてはどうかという意見だと思います。
- 玉城委員 大変高額な機械ですので、有効な活用をしていることを発信することが大事であると思います。
- 県立学校教育課長 製品はこういった装置を使って製作をしているということが紹介できるように、本課を通して通知をしていきたいと思います。
- 松本委員 この機械はかなり高額で最先端のものを使うことは、学生のモチベーションを上げるうえで非常に重要なことだと思います。ただ、この機械は沖縄県内に何台ぐらいあるのでしょうか。
- 県立学校教育課長 調査をかけましたら、県内では民間企業でもまだ導入されておらず、初の導入となります。
- 松本委員 素晴らしいものだと思いますが、コンピュータ化された機械だとか、コンピュータは、5、6年のスパンでどんどん更新されていきますよね。そうすると、きっかけを掴むという意味合いはあるでしょうが、この機械に習熟するというだけの十分な時間を本当に取れるのか疑問に思います。企業が、卒業したらすぐ使える、即戦力となるような人材を求めていたために、この最先端技術を導入しているのでしょうか。あるいは企業は自分たちのところで0から教育し直さなければ使い物にならないという場合もあるだろうと思います。この最先端技術を導入したために、有利になっている。技術を伸ばしてスペシャリストになっているのかというフォローアップ・成

果の調査等の仕組み作りの必要性を感じます。企業が0から育てるという意識で人材採用を行っているのであれば、この高額の投資の効果が上がらなかつたという評価になつてしまふと危惧しております。ですので、この投資についてのフォローアップや評価をすることは非常に大事なことだと思います。

- 県立学校教育課長 県内の工業高校の平成29年3月の卒業者の就職状況でありますけれども、就職希望者783名のうち、内定者が742名ということで、内定率94.8%と高い割合となっております。2013年の全国日刊工業新聞で、「沖縄県の工業高卒者の採用、中小部品メーカーが活発化 就職難の沖縄から優秀な人材を確保」ということで会社のコメントが紹介されていました。「こんなに簡単に優秀な工業高卒者を取れるとは」自動車用プレス部品メーカーのツルタ製作所の鶴田社長はこう笑顔で語る」ということで2011年度からツルタ製作所が沖縄県内の高卒者の採用をはじめました。それ以降、沖縄県の人材は非常に優秀であるということで、様々な工業関係・自動車部品メーカーの方々が沖縄県の人材の採用を始めたということがございますので、研修の成果がでているかなと理解をしております。
- 松本委員 素晴らしい成果を上げている可能性がありますね。

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）及び報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「財産の取得について」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 松本委員 この決定というのは、全て入札でやるのですか。

- 生涯学習振興課長 はい、入札を行っております。

報告事項5 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例を改正する条例」に対する意見）

【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例を改正する条例」に対する意見）について

報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 学校現場に居たとき、この件についてかなり感じておりました。3年生の3月の授業料の徴収というのは、これまで生徒の卒業後に行われていて、やはり徴収漏れが生じやすく、学校事務の大きな課題だったと思います。徴収が上手くいかなかつたというのは、学校が保護者に連絡が取りにくい、あるいは学校からの伝達が伝わりにくい、そういうところに要因があったのではないかと思います。3月分を2月に徴収できれば、円滑に徴収できると思いますので、非常に良いことだと思っております。
- 松本委員 実際に徴収が滞って、未納のままでいる割合はどのくらいですか。
- 教育支援課長 この3月に卒業した生徒が今の授業料徴収が始まった平成26年度以降初めての3年生でした。本庁からは各学校に徴収漏れがないように、保護者に連絡してくださいと文書を出しましたが、やはりどうしても口座に残高がなかったということで、今年度では全校合計で3月10日までに未納者が39名いました。この39名につきましても、学校側が連絡し全て徴収されておりますが、その業務にやはり負担がございました。
- 照屋委員 小中学校の校納金、例えばPTA会費や給食費等も、卒業生に関しては2月までに支払うようになっていますので、良いかと思います。これは2月に2月分と3月分を2か月徴収するわけですよね。この点については、保護者に対して、年間計画で年度始めにお知らせするわけですね。
- 教育支援課長 今回議会で条例を提案しておりますから、議会の方で議決されましたが、10月末以降、今の1年生・2年生の保護者に学校を通じて、来年度からこのようになりますという連絡をしたいと考えております。
- 教育長 授業料を徴収されている生徒の割合はどのくらいでしたか。
- 教育支援課長 今年の3月時点で全日制高等学校と専攻科の生徒で、授業料徴収対象者は3,543名です。先程の3,543名は、5月1日現在の全生徒数の約8.4%を占めます。うち3年生は1,122名です。この1,122名のうち、39名が口座残高不足など様々な理由で10日までに払えなかつたというがありました。
- 教育長 現行の制度では、所得の高い家庭の生徒から授業料を徴収する仕組みになっています。授業料は月ごとというよりは、年間で額が定まっていて、それを12等分しているという仕組みになっているものですから、県によっては4分の1ずつ取っているところもあるし、年度で一括して徴収しているところもありますが、本県では12

分割している分の最終分を、前倒しで収めてもらおうということあります。

- 教育支援課長 参考までに3年生で3月分の授業料を2月以前までに支払うことを見めているところは、30都道府県ございます。沖縄県は、他の多くの県と同様に、3年生については2月までに支払ってもらうという改正です。沖縄県だけこのようにすることではございませんので、ご理解願います。

報告事項6 第41回全国高等学校総合文化祭等の結果報告

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、第41回全国高等学校総合文化祭等の結果報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 本県の高校生の活躍は大変素晴らしい、日々の取組みの成果だと思います。ご指導なさった先生方や関係者の皆様に敬意を表したいと思います。実はたまたま、最優秀賞を受賞した宮城実来さんと、帰りの飛行機が一緒になりました。最終便でしたので、夜の10時を回っておりましたけれども、那覇西高等学校の校長先生を始め、担当の先生やご家族の皆様が温かく出迎えておられました。テレビ局の方もお見えになつて、インタビューをしておりましたが、実来さんは大変謙虚で、堂々と感謝の気持ちを述べていたのが印象に残っています。また、実来さんの結果もさることながら、自らのハンディを見事に克服した素晴らしい成長ぶりに感銘を受けました。内容等も拝見しましたが、是非多くの、高校生だけではなく中高生や保護者の皆様に発表・発信の場を設定していただきたいと強く思いました。
- 文化財課長 新聞等でご本人の発表の様子が全て紹介されておりましたけれども、改めてこういう機会を取れるかどうか、高文連と相談したいと思います。
- 喜友名委員 私自身高校生がこれだけ頑張っているということは、新聞等で断片的には知っていたのですが、まとめて実績を確認すると、改めて感動いたしました。その国の総合的な評価をする際には、GNPという経済指標に加え、文化力も評価に貢献するのではないかと思います。文化力の向上と併せて経済指標を見ると、その国の評価が高まって信頼性に繋がるということもよく言われています。これだけの実績を上げている現場の先生方に、熱く感謝を申し上げたいと思います。更なる文化の振興に向けて、取り組んでいただきたいと希望を申し上げておきます。ありがとうございました。
- 新崎委員 今回も弁論の最優秀賞を始め、演劇・放送・書道の多くの部門で全国トップレベルの活躍が見られ、快挙だと思います。また、高文祭に留まらず、マーチングの世界大会で西原高校が最高賞を始めいくつもの部門で受賞をしております。それから、写真甲子園では昨年度に引き続き優秀賞を受賞、放送コンテストでは入選をして

いるなど多くの部門で上位を占めております。先程喜友名委員から、国家の評価というものは経済力と文化力の総合だという話がございましたが、毎年素晴らしい実績を残しているのは、沖縄の生徒達は文化や芸術の面で特別な素質が備わっているのではないかとさえ考えております。沖縄の独特的豊かな伝統文化の土壌が根底にあり、そこから芸術性や創造性が生徒達に培われているのかなと思います。ますますの活躍を期待しているところです。

- 照屋委員 高文祭の壮行会の時に、生徒達の発表を見せていただきましたが、どの生徒も自信に満ち溢れていていました。また全国大会で、宮城県に足を運んで、全国各地の生徒と交流を深めながら、自分たちの沖縄らしさもアピールしたことは、とても素晴らしい経験になったと思います。過去の卒業生を見てみると、沖縄の文化・芸能を牽引していくような、人材に育っているなと感じます。この大会に参加することで大分価値観も変わってくると思いますし、また様々な出会いもありますので、その中で人生観も変わってくると期待をしております。先日行われたグローバル人材育成の海外派遣に関しても、この大会に参加された生徒も参加することですが、この大会が励みになり、自信も持って海外に向かうことができると思いますので、本当に素晴らしい体験になったのではないかと思っています。また、宮城大会ということで、東北の震災の復興のためのエールにもなったのではないかと思います。個人的に宮城県には毎年支援を行っているのですが、目に見える復興はされていても、心の復興はまだまだいつまでも忘れないでいて欲しいという気持ちがあるようですので、この大会はすごく有意義だったのではないかと思います。
- 文化財課長 先程、新崎委員から沖縄の独特的な文化的な土壌とかが、生徒の文化的な力の背景にあるのではないかという話がありました。以前だと郷土芸能の部門でも優勝をしておりました。今回八重山高校や八重山農林が出場しておりますが、やはり芸能関係は沖縄は盛んでいつも上位にいきます。今回も両校の演技は素晴らしいと思います。ただ、賞を均一に与えようという教育的な配慮があったのではないかと思います。
- 教育長 今回の総合文化祭宮城大会の開会式で、震災を忘れないように宮城県内の高校生が出した演劇がとても素晴らしい内容でした。宮城県は、震災など困難なことがあっても、代々繋いできた文化や技を引き継いでいますという趣旨だったと記憶しております。高校生自ら企画したということで、素晴らしいことだなと感じました。

報告事項7 平成29年度全国高等学校総合体育大会（はばたけ世界へ南東北総体2017）結果報告

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、平成29年度全国高等学校総合体育大会（はばたけ世界へ南東北総体2017）結果報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 今年度は昨年度と比べて、団体の部は若干落ちていますが、個人の部は上位の成績が増加をしています。全国でトップレベルの成果を残すということは、並大抵の努力では成し遂げられないだけに、大変素晴らしい成績だと思っています。日頃の選手本人の努力、保護者の支援及び指導者の熱心な指導の賜物だと思います。総体における生徒の活躍が、学校における学習だと、部活動の活性化に繋がっていけばいいなと思います。それから 2020 年は、東京オリンピック・パラリンピックが東京で開催されますが、今回の総体で活躍する生徒達は、ちょうど年齢的にも競技力の面でもピークの時期にあたるのではないかと思っています。順調に成長すれば、この生徒達の中からオリンピックやパラリンピックに出場する選手が出るのではないかと期待しております。特にレスリングの仲里選手はオリンピックに出て、いい成績を上げてほしいと思います。それから、これまでの総体の成績について、美ら島総体をピークにその前後の大会が良い成績を上げています。南九州の 4 県が共催の南九州大会が開催されますが、開催県にもなりますので、また成績を盛り返してくるのではないかと期待をしているところです。
- 保健体育課長 昨年度は 1,600 万、今年度 3,100 万円余を関係競技団体に委託をして、選手の強化を図っているところです。年を追って成績が良くなっていくと考えておりますので、期待に添えるように頑張らせたいと思います。

報告事項 8 市町村立小学校及び県立中学校で使用する教科書の採択状況等報告

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、市町村立小学校及び県立中学校で使用する教科書の採択状況等報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 7ヶ所の全ての採択地区協議会で県内の採択する教科書が決定したという報告でしたが、教科書採択に関わる会議等の関係は年々厳しくなっているように感じます。採択地区協議会の状況について、二点程教えていただきたい。一点目は、先日新聞等で某採択地区の採択した教科書について、見直しをしてほしいとの動きがあるとの報道がございましたが、その後の状況について把握している範囲でよろしいので、教えていただきたい。もう一点は、他の地区における協議会の審議はスムーズに行っているのでしょうか。
- 義務教育課長 採択の見直しの要請・要望があるということで、マスコミを騒がせているところがございましたが、こちらにつきましては、確認したところ、しっかり採択地区協議会の中で調査研究を行って、協議を行い、採択をしたということで、見直しをする予定はないということでございます。二点目の他の地区の状況についてのご

質問ですが、他の地区においても、しっかり研究協議をして採択を行ったということと、そういう見直しの要請はないと確認をしております。

○ 新崎委員 見直しの要求のあった採択地区については、法規に則った審議や選定手続きを採って、採択をされているということですね。

○ 義務教育課長 はい。

○ 新崎委員 それから、議事録の公表については、どのような状況でしょうか。

○ 義務教育課長 見直しの要請・要求があった地区については、今、議事録の公開をしております。

○ 新崎委員 地域住民や保護者への説明責任は果たされたと考えてよろしいでしょうか。

○ 義務教育課長 はい。

○ 新崎委員 他の地区についてはどうですか。

○ 義務教育課長 全地区が公開しているわけではございませんが、開示請求があった場合には開示を行うということで進めているところでございます。現在そういった要求がないので、開示はしていないという状況でございます。

○ 新崎委員 開示について、要求が無いと開示をしない。昨年の状況からすると、昨年度は議事録については開示をすると明確に打ち出していたんですよね。今回は要求があった時に開示をするとの状況なんんですけど、地域住民や保護者に対する説明責任を考えるとこれで良いのかなと疑問を持ちます。やはりきちんと採択を行ったのであれば、どういう理由でこの教科書を採択したのか、地域の住民には説明をする責任があるのではないかと思います。この点について、採択地区がどのように考えているかわかりませんが、私はしっかりと説明する責任があると思います。事務局としてはどのような考えを持っているのか、教えていただきたい。

○ 義務教育課長 議事録等の公開については、文部科学省の方は、方針としては、議事録作成した場合は議事録の公開に努めるという努力義務となっております。昨今、教科書の採択について、色々疑義等が出てくる状況の中では、透明性の確保という面から、議事録については積極的に開示していく必要があると考えております。

○ 教育長 アドバイスか何かする？

○ 義務教育課長 そうですね。

○ 玉城委員 指導要領の改訂で、今年から4年間小中学校においては、教科書の採択が毎年のように行われるため、県民の関心も深まっています。人それぞれ多種多様な考え方がある、解釈は様々あって当然のことではありますが、その中で、選定委員の皆さんのが、一人一人の思いや考えを自由に発言できる、民主的な場というのを確保することは、公正・公平・慎重な協議に繋がるのかなと思いますので、この辺の配慮を是非お願ひしたいと思います。

○ 義務教育課長 玉城委員からありましたように、やはりしっかりと協議をして、その地域にあった教科書を採択することはとても大事なことだと考えております。そのために、外部の圧力が審議の中に影響するような環境は静謐な環境とは言えませんので、しっかりと協議ができるような環境を担保するように、県教育委員会からも各採択地区等に連絡をしていきたいと考えております。

報告事項9 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果報告

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果報告を行った。

【質疑等】

○ 玉城委員 日々の取組の成果で、小学校は全国水準、中学校も右肩上がりですが、なかなか最下位から脱出できないという大きな課題があります。先日ある会合で学んだことがあり、それを通して質問したいと思います。この会合において、那覇市内の小中一貫校の管理職の先生の取組みの成果発表がございました。小中合同の授業研究会が増えるにつれて、中学校の乗り入れ授業に授業改善がみられるようになったということと、もうひとつは言語活動の充実に向けて、中学校の掲示教育に、小学校の良さが取り入れられるようになったということです。すなわち、このように小中学校の先生方が互いに交流し、授業について語り合う場が増えるにつれて、授業を改善しようという前向きな教師の姿勢・意欲が高まっているということでした。よって、今後更に合同の授業研究会を進めていくことは、中学校の校内研修にもより良い影響を与えるし、更には小中の接続も円滑に行くのではないかと感じました。ただ、学校現場の先生方は大変多忙を極めていて、小中合同の授業研究会といつてもなかなか大変だろう、大きな課題があるだろうと感じているところです。県教育委員会としてこの小中一貫や、小中合同の授業研究会、中学校の校内研修の推進等について、今後どのような指導をしていかれるのか、伺いたいと思います。

○ 義務教育課長 成果が出ている学校の事例等を紹介していくことはとても大事なことだと思います。特に小学校においては、授業改善とか、玉城委員がおっしゃったように言語活動の充実とか、授業以上に改善され成果を上げております。そういう意

味で、那覇市においては小中一貫校とか、そういう取組がしっかりとされていることと、それに加えて一貫校とまではいかないが、小中連携という形で市町村においてもそれを打ち出して、しっかり小学校の良さを中学校に繋ぐといったことを実践しているところもございます。県教育委員会としましては、先だっての小中校長連絡会の中でも、大変成果を上げている各学校の事例を紹介いたしました。結果的に小学校の事例でも、良い取組みについては、どんどん取り入れて欲しいということで、現在学校の支援訪問で各学校を回っておりますが、その中でも県でも今のような視点を持って、各学校へ指導・助言を行っていきたいと考えております。

- 松本委員 私は教育委員になったばかりですが、委員になる以前は、報道等では、「沖縄県は全国最下位」などの表現が沢山あったと記憶しております。県民を鼓舞して、最下位だから頑張らなければならないというニュアンスで伝えるよう工夫して報道されているとは思いますが、もう少し「差が非常に縮まってきている」だとか「全体としては伸びている」など、そういう面にポイントを置いてやっていただきながら、「お前は出来ない」「お前はバカだ」といった言い方をして子どもを育てることはないと思うんですね。やはり、褒めて育てるということが非常に大事なことだと思います。ですので、そういう部分に気を使っていただけるとありがたいと思います。ただ、小学校は全国レベルに到達、教科によっては全国平均を超えている一方で、中学校は伸び悩んでいます。この点に関して、やはりどうしてなのだろうと疑問を持っています。先進県への視察で、教員の教え方のノウハウ等は、学んで活用されていると思いますが、その他に、先進県と沖縄県において、教員の資質、例えば先進県では、教員は特別な資格を持っているなど、そういう差があるのでしょうか。
- 義務教育課長 中学校は確実に伸びてはいるのですが、まだ結果としては最下位という状況で、先程の先進県だけではなくて、小学校等の良い事例等も含めて校内研修等を通して中学校の授業改善を取り組んでいるところでございますが、ただ、小学校のような形ですぐ結果が出ていないということは我々も課題として捉えております。全国的に学力向上については、しっかり県が取り組んでいる中で上げていくということもやはりちょっとまだ難しさを感じていながらということと、もう一点は、教員の資質というよりも、やはり本県は色々なものが中学校ではワーストになるものが多いという現状がございます。例えば深夜徘徊でありますとか、やはり、学校・地域で取り組むべきことが、まだしっかり出来ていないところがあるので、そこについては、家庭・地域と連携をしながら、しっかり子ども達の見守りをしながら、学力向上について、全県挙げて取り組んでいくことが必要なのかなと考えております。
- 喜友名委員 学力の向上については、授業改善も大切で先進県から学ぶことも多いと思いますが、核家族・子どもの貧困などの社会的な背景や、沖縄県とレベルが近い鹿児島県とか大阪府の課題もしっかり見ながら総合的に進めていく必要があるのかなと印象を持っています。その辺りも、配慮していただきたいと思っております。

○ 義務教育課長 他県でも本県と似たような課題をもっているところ等の上手くいった事例等も参考にしながら、取り組んで行きたいと考えております。

○ 照屋委員 夏休みに研修を受けた際に、ある県内の小中一貫校の校長先生がお話しされました。学校の教育の柱に特別支援教育という柱を立て、必要な時にはその都度ケース会議などを開いて小中の先生方・各関係者を呼んで相談をしており、更に必要な児童・生徒にはビジョントレーニングや聞き取りトレーニング、アンガーマネジメントなどを行った結果、下位3位から上位まで学力が伸びた生徒がいると報告を受けました。小中一貫校ですから、小学校の先生が中学生を教えたり、中学校の先生が小学生を教えたり、人事交流も行っている成果であるとも思いました。授業改善だけではなく、児童・生徒の家庭環境、バックグラウンドまで把握して、生徒の心を掴むという先生方の努力があるともお話しされています。また、体得型、視覚型、聴覚優先型などの授業スタイルがありますが、どの生徒にも合ったユニバーサルスタイルの授業を展開し、まだ理解できていない子ども達をしっかりと把握して、必要な支援を行っていく、そういう視点で臨んでいただけすると底上げに繋がっていくのではないかと思います。ですので、先程玉城委員がおっしゃっていたような小中連携に関しても、検討していただければと思います。

○ 義務教育課長 委員おっしゃっていますように、一人一人の子ども達にあった授業スタイル・学習スタイルというものがあると思います。特に、特別支援教育の視点はとても大事で、ユニバーサル・デザイン的な配慮をした授業をすると、子ども達一人一人に応じた授業が展開されて、分かる授業が推進されていくのかなと考えております。義務教育課としましては、授業スタイルと、スタンダードを各学校等に周知をしております。基本的なもの、プラスアルファそれぞれ個別の子ども達に合わせた授業を展開していくことが必要だと思います。先程申し上げましたが、各学校の支援訪問にて授業スタイル等についても指導・助言を行っているところでございますので、今後も特別支援的な視点ということも含めて、各学校への周知等を行っていきたいと思います。

○ 新崎委員 報告を聞いて、本県の子ども達の学力が確かな指導の下で着実に定着していると感じます。小学校の場合は、ここ数年成績の凸凹はありますけども、全国平均以上の成績を有していて、教師の指導の充実が伺えます。全国平均以上の成績を維持するということは、子ども達にしっかりととした学力が身についていると見て良いのではないかと思います。中学校は4教科とも全国最下位であったということですが、数学は全国平均との差が過去最少にまで縮まっているということです。中学校も学力の底上げが進んできていると見ていいのではないかと思います。ただ、気になるのは、4科目とも全国平均に比べて5~7ポイント離れている。今年の中學3年生は、小学校6年生の成績が躍進した世代であつただけに注目されていましたけれども、小学校時代に続く好成績にはならなかった。これを着実に縮まっているとみるのか、伸び悩んでいるとみるのか。やはり指導法の改善が小学校程浸透していないのか、中学校の

指導に課題はないのか、しっかりと検証する必要があると思います。私は学力調査と同時に実施された学校質問調査にヒントがあるのではないかと思います。学校に対する質問の一つに、「生徒は学級やグループでの話し合いなど自分の考えを深めたり広げたりできているか」という質問に対して、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」との回答を合わせると、県内は 58.4%、県外は 72.9% と差が出ています。それから、「生徒は授業中の私語が少なく落ち着いているか」との質問に対して「そう思う」と回答した学校は、県内が 29.2%、県外が 53% と差があったということです。全体の学校では無いと思いますが、教室での学びの雰囲気・環境を改善する必要性が見られるのではないか、それから教師の指導・話し合い活動などの主体的に考え判断する学習、それが少ないのでないかと感じてしまいます。そういう意味では環境や体制が十分に整っていないのではないでしょうか。指導の方法ももちろん大切ですが、先程義務教育課長から沖縄県はワーストが多いとお話しがありました、やはりこの辺も含めて学校内の学ぶ雰囲気、学ぶ姿勢及び学校の環境等体制等も改善していく必要があると思います。中学校は小学校とは違う校種による特色、あるいは貧困等の状況が学力に影響しやすいという専門家の指摘等もあります。様々な要因があり、指導も難しい面もあるとは思いますが、やはり成績は徐々に上昇しているわけですので、中学校の特性も考慮しながら、小学校をモデルにし、生徒達が学習する意欲・主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせる指導の改善を続けていけば、小学校と同様に高まっていくのではないかと期待をしております。

- 教育長 学校質問紙に関しての今のご指摘は、文部科学省やメディアからも出ていましたので、その違いはどこからくるのか分析する必要があると思います。要因は一つではないと思いますので、教室の雰囲気とか、お互いに高め合っていると思うか、そう思わない子の割合とかその辺をヒントにしながら、取組を進めていくしかないのかなと考えております。
- 義務教育課長 委員のご指摘のとおり、学習規律等についてもまだ課題があります。ただ、現状としては、授業中の立ち歩きや、挨拶など学習規律はかなりの中学校で良くなっています。それから授業についても、従来の教師主体の授業から、小学校に学び、子どもと対話をさせる、発表をさせるとかの授業形態に変わってきており、今後の伸びも期待できると考えています。それから先程の色々な要因があってというところにつきましては、まだ詳細な分析等が出来ておりませんので、どのような対策を行っていくかということを含めて取り組んで参りたいと思います。また、現在県としては、学力向上に対する提言ということで、今後の具体的な取組を、学力推進本部会議で作成をしているところでございます。その中では、今言った視点も含めて提言していくことで、取り組んでいるところでございます。

(7) 議案審議
なし

(8) その他
特になし

(9) 閉会
平敷教育長が閉会を宣言した。